

市では「こころと生き方の相談室」を開設しています。DVやセクハラ、夫婦や家族、対人関係、心の問題など、あらゆる相談に対応します。

「誰かに聞いてもらいたい」そんなときがありませんか。相談室では、専門の相談員が一人一人の気持ち大切に受けとめ、問題解決に向けて支援やアドバイスをします。悩みや不安を一人で抱えずに相談してください。個人情報や秘密は守られます。

胸の内にゆとりと解決する力を蓄える

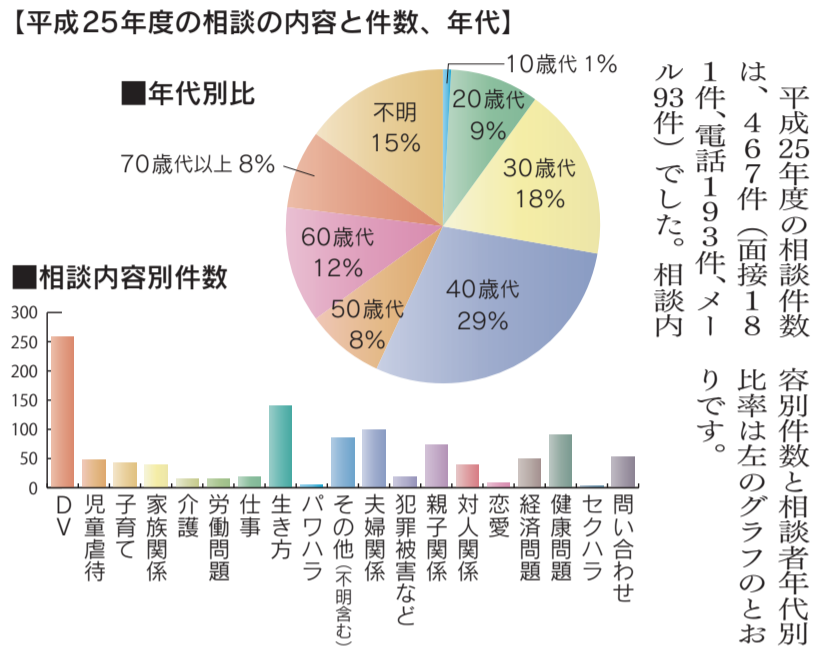
こころと生き方の相談室

男女共同参画だより

メッセージ

問い合わせ先
男女共同参画推進課
TEL(36)0048
FAX(36)0032

男女共同参画推進センター「ゆい」
TEL(36)0250
FAX(36)0269



相談事例を紹介

もし、あなただったら、次のような場合どうしますか？ あなた自身の問題として一緒に考えてみましょう。

●事例
本社勤務から支店の店長になり、慣れない仕事で連日残業が続いている。先日、部下たちが「今度の店長は仕事ができないので迷惑している。前任の方がよかった」と言っているのが耳に入った。私は、社員と仲良くしようと努力しているが、一部の社員からはあいさつをしても返事すらありません。本社の

●相談員コメント
あなたに対する行為は「職場でのハラスメント(いじめ・嫌がらせ)」で、あなただけの対応で解決できる問題ではありません。管理職をはじめ、職場全体で取り組まなければならぬ問題です。1人で対処しようとせず、身近で信用できる人、職場の相談窓口や専門機関に相談することが重要です。まずは、相談することから始めましょう。ストレスがたまりすぎると心身に悪影響を及ぼします。下痢や不眠など、体の不調はありませんか。医師に相談し、体調を整えていくことも大切です。

*厚生労働省が公表した「平成24年労働者健康状況調査」では、労働者の約6割が「仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる事柄がある」と答え、その問題内容は「職場の人間関係」が最も多く、「仕事の質」「仕事の量」の順となっています。

ゆいフェスタ2014 参加団体募集

●日時 10月18日(土)10:00~15:00
●場所 メイトム宗像
●応募要件 次の全てに該当する団体か個人
▽男女共同参画に関心があり、市を中心に活動している
▽責任を持って企画、実施、運営ができる
▽宗教団体、営利目的でない
▽実行委員会(3回程度)に参加できる
●提出書類 所定の申込書
*申込書は、7月15日(火)から男女共同参画推進課(市役所北館2階)、男女共同参画推進センター「ゆい」で入手か、市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/> →「市内にお住まいの方」→「新着情報」→「募集」→「ゆいフェスタ2014参加団体募集」からダウンロード可
*申込締切日は8月15日(金)
申込方法など詳細は、問い合わせ先
●問い合わせ先 男女共同参画推進課 ☎(36)0048

「こころと生き方の相談室」は、じっくり話を聞き、一緒に考えていくところです。どうぞ、気軽に利用してください。勇気をもって相談することで、第一歩を踏み出すことができますよ。

あなたらしく 一歩を踏み出して みませんか

むなかた環境フェスタ2014 参加団体を募集

むなかた環境フェスタは、市内で活動する環境団体を中心に、日頃の活動の紹介や体験など、子どもから大人まで楽しめるイベントです。同フェスタは、毎年実行委員会を結成し、企画・運営しています。一緒に環境イベントをつくっていきませんか。
*同フェスタは、環境団体と行政の協働による環境啓発イベントです

●日時 11月23日(日・祝)10:00~15:00
●場所 メイトム宗像
●対象 市内を中心に、環境活動に取り組む市民団体など
*申込内容、会場都合などで参加不可の場合あり
●申込期間 7月15日(火)~同31日(木)
●申込先 同フェスタ実行委員会事務局(環境課内) ☎(36)1421

相談情報 誰でも相談できます(相談無料)

相談事業名	場所	相談日	時間
①こころと生き方の相談(面接・電話相談) *事前申込不要 ☎(36)1156 ✉kokoro@city.munakata.fukuoka.jp	市役所本館 1階・相談室 (101会議室横)	月~金曜日 (祝日を除く)	13:00 ~ 17:00
②法律相談 *弁護士が、離婚など女性を取り巻く問題の相談を受け付けます *事前申込必要。男女共同参画推進センター「ゆい」☎(36)0250へ	男女共同参画推進センター「ゆい」	第3火曜日	13:00 ~ 16:00